

伊豆の国市教育大綱

2023年度～2025年度

①

夢と志を持ち、
自分の可能性に挑戦できる教育

②

多様性が尊重され、思いやり
あふれる社会の構築への貢献

③

ふるさとを愛する人の育成

静岡県伊豆の国市



1 大綱の位置づけ

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき、本市における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るための基本方針であります。本市の「第2次伊豆の国市総合計画 後期基本計画（2022年度～2025年度）」に基づき、本市教育が目指す理念や方向性をまとめてあります。この大綱の方針を踏まえ、本市教育の一層の推進を図ることを目的に具体的な施策に取り組んでいきます。

2 伊豆の国市教育大綱の方針

◇大綱方針

夢と志を持ち、自分の可能性に挑戦できる教育



- ・誰一人取り残さず、一人ひとりが地域や国や世界で役割を担える力を育てます。
- ・科学技術の進歩など、次代を見据え、不確実な時代を主体的、創造的に生き抜く力を育てます。
- ・持続可能な社会の実現に貢献できる力を育てます。



多様性が尊重され、思いやりあふれる社会の構築への貢献

- ・自分や他人を大切にし、社会共通のマナーやルールを守って行動できる人を育てます。
- ・人と人とのつながりを大事にし、支え合える人を育てます。

ふるさとを愛する人の育成



- ・ふるさとの歴史・文化・伝統を学ぶ機会を創出します。
- ・地域コミュニティ活動に参画し、貢献できる人を育てます。

3 重点施策（市教育委員会等の取組）

◇教育の基本理念に掲げる「人づくり」や「教育環境の充実」に向けた重点施策

教育の基本理念に掲げた「人づくり」や「教育環境の充実」の実現を目指し、次の重点施策を市教育委員会が市と一体となって総合的に推進します。

夢と志を持ち、自分の可能性に挑戦できる教育

重点施策 1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ・誰もが自分に合った「学び方」を選び、意欲をもって学べる授業を展開します。
- ・幼児期から英語に親しむ機会を創出し、国際理解教育の充実と、英会話コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ・ICT機器を積極的に活用し、「主体的・対話的な深い学び」を推進します。
- ・SDGsが目指す「誰一人取り残さない持続可能で多様性のある社会」を実現するための 17 の目標を意識した教育活動を実践し、社会の一員としてより良い社会づくりに参画、行動する意識や能力を育成します。（※① SDGs）

重点施策 2 生涯に渡る学びの充実

- ・休日の中学校部活動の地域移行と同時に、生涯にわたるスポーツや文化芸術活動に親しむ機会 の確保のため各種団体との連携を図ります。

多様性が尊重され、思いやりあふれる社会の構築への貢献

重点施策 3 「多様性社会」を生きる上で必要な資質と能力の育成

- ・不登校やいじめ、虐待の未然防止と問題の早期発見、早期対応が図られるよう指導・支援を行います。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育が進められるよう関係機関との連携を図ります。
- ・めざす子ども像を共有し、保幼小中で一貫した保育・教育を推進します。
- ・命を大切にする教育と共に、自分の命は自分で守る「自助」、互いに助け合う「互助」を理解して行動する意識を高めます。

重点施策 4 社会性を身につける機会の充実

- ・スポーツ少年団や社会教育関係団体の活動を充実することで、人とのつながりを大切に、マナーやルールを守ることができる人を育てます。

ふるさとを愛する人の育成

重点施策 5 地域と共にある学校づくり

- ・コミュニティ・スクールの体制づくりを進め、地域学校協働本部と連携しながら、学校・家庭・地域が一体となって防災・防犯・交通安全教育等を進め、子どもたちの健やかな育ちを支えます。（※② コミュニティ・スクール）

重点施策 6 地域社会での活動への参画

- ・地域に密着した活動により地域の一員であることの自覚を促し、地元に貢献できる人を育てます。

重点施策 7 地域の歴史文化の保護と教育活動への活用

- ・地域にある歴史・文化・自然の価値や魅力を理解する学習に取り組み、「郷土を誇れる人」づくりを進めます。
- ・地域の歴史文化を保護、研究、発信し、史跡巡りや体験学習を効果的に行える拠点づくりに取り組みます。

重点施策 8

安全で安心して学べる教育環境の確保

- ・施設内の危険性のある部分の修繕・緊急度の高い修繕を速やかに行い、子どもたちが安心して学べる教育環境を整えます。



※① SDGs

「持続可能な開発目標」。「世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、世界のみならず2030年までに解決していこう」という計画・目標です。

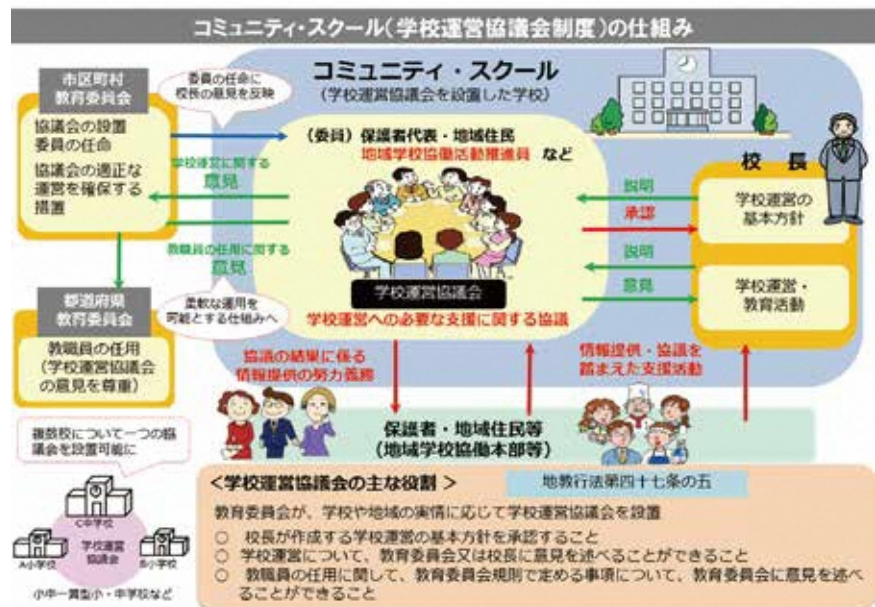


17の目標

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 貧困をなくそう 2. 飢餓をゼロに 3. すべての人に健康と福祉を 4. 質の高い教育をみんなに 5. ジェンダー平等を実現しよう 6. 安全な水とトイレを世界中に 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8. 働きがいも経済成長も 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう | <ol style="list-style-type: none"> 10. 人や国の不平等をなくそう 11. 住み続けられるまちづくりを 12. つくる責任 つかう責任 13. 気候変動に具体的な対策を 14. 海の豊かさを守ろう 15. 陸の豊かさも守ろう 16. 平和と公正をすべての人に 17. パートナーシップで目標を達成しよう |
|--|---|

※② コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。



資料：文部科学省

発行：2023年3月

編集：伊豆の国市 教育部 学校教育課

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡346-1